

# まちづくり方針



## 健やかで 自立した生活を 支え合うまちづくり

目指す姿	
7-1 誰もが健康で いきいきと暮らせる まちをつくる	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>生涯を通じて健康に過ごすことができる</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 7-1-1 健康づくりの推進</li> </ul> </li> <li>○ <b>社会保障制度の健全な運営が行われている</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 7-1-2 安定した社会保障制度の確立</li> </ul> </li> </ul>
7-2 互いに支え合い、 誰もが活躍できる 地域福祉のまちを 実現する	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>地域で支え合い、助け合うことができる</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 7-2-1 地域福祉の推進</li> </ul> </li> <li>○ <b>誰もが住み慣れた地域で、いつまでも住むことができる</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 7-2-2 地域包括ケアシステムの推進</li> </ul> </li> <li>○ <b>障がい者が地域において安心して暮らし、社会に参加できる</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 7-2-3 障がい者福祉の充実</li> </ul> </li> <li>○ <b>高齢者が地域で安心していきいきと過ごすことができる</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 7-2-4 高齢者福祉の充実</li> </ul> </li> </ul>

## ● まちづくり方針7 健やかで自立した生活を支え合うまちづくり 誰もが健康でいきいきと暮らせるまちをつくる

### 7-1-1 健康づくりの推進

#### ■ 現状

- 健康寿命<sup>1</sup>が県内でも短いことが課題となっています。
- 生活習慣病の発症・重症化を予防するため、各種健康診査及び保健指導や、地域での健康教育や普及啓発活動を実施しています。また、食を通じた健康寿命の延伸に向け、野菜・果物の適量摂取等バランスの良い食生活の啓発を行っています。
- メタボリックシンドローム<sup>2</sup>改善等の健康管理の必要性については、さらなる周知が求められています。
- 健康診査（人間ドック含む）や各種検診の受診率が低く課題となっています。健（検）診受診や助成について、分かりやすい制度周知を一層推進し、多くのかたに受診いただくことが必要です。
- 感染症予防や骨髄バンク事業については、周知に努めています。
- 休日・夜間診療を含めた救急医療体制については、一次救急、二次救急<sup>3</sup>を周辺市町と連携して実施するとともに、休日診療については、三郷市医師会立休日診療所による診療を行っています。引き続き、市民の健康の保持増進に資するため、周辺市町と連携した取り組みが必要です。

#### ■ 課題

- 健康寿命の延伸を目指し、市の健康課題の1つである糖尿病を予防するために、企業や団体等と協力・連携しながら、自然に健康になれる環境づくりを進めることや野菜・果物の適量摂取等の望ましい生活習慣の普及啓発を行っていくことが重要です。
- 生活習慣病予防については、食習慣・運動習慣・休養・禁煙などの健康づくりや若年期からの健康診査及び各種検診の必要性についての普及啓発と、対象者への効果的な健康づくりの普及啓発や受診勧奨の実施及び受診しやすい環境整備が必要です。
- 高齢者の健康づくりについては、疾病予防と介護・フレイル予防<sup>4</sup>を一体的に進めていくことが重要です。
- 新たな感染症予防のため、感染症の基礎知識や基本的な感染症対策の普及を促進していく必要があります。
- 乳幼児期に接種すべき定期予防接種については、科学的根拠に基づいた知識の啓発及び接種率の向上に向け保護者のかたへ引き続き周知が必要です。

1 健康寿命：65歳に達した市民が健康で自立した生活を送ることができる期間のこと。

2 メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）：内臓脂肪型肥満（腹囲：男性85cm、女性90cm以上）に加え、高血糖、高血圧、脂質異常の危険因子を2つ以上併せ持つ状態のこと。

3 一次救急、二次救急：一次救急とは入院や手術を伴わない初期救急医療のこと、二次救急とは入院や手術を要する症例に対する救急医療のこと。

4 フレイル予防：より早期からの介護予防（＝要介護状態になることの予防）を意味しており、従来の介護予防をさらに進めた考え方のこと。

## SDGsに向けた方向性



誰もが健康に関する正しい知識を習得できるようにするとともに、適正な医療を受けることができることを目指します。

## 施策実現のための取組み

健康づくり体制の整備	全年齢層を対象とした健康相談、地域の栄養相談、保健指導等、市民の健康づくりを目指した体制づくりを行います。
地域における健康づくりの推進	生活習慣病や、要介護状態 <sup>5</sup> になることの予防、その他健康に関する事項について、市民に正しい知識の普及を図ります。
健康診査・各種がん検診等の推進	生活習慣改善や医療に結びつけるための健康診査・各種検診の実施や各種がん検診を実施し、受診率向上に取組みます。後期高齢者医療制度の被保険者対象のフレイル予防に着目した健診にも取組みます。
医療体制の充実	地域医療体制の整備を図り、休日・夜間診療を含めた救急医療体制の整備に努めます。
健康情報の提供	高齢者に向けた生活習慣病対策や要介護状態になることの予防のための低栄養対策、また、乳幼児に向けたものなど、手軽で簡単に作ることができる健康レシピの周知に努めます。
感染症への適切な対応	感染症を予防するため、正しい知識の普及や迅速かつ適切な情報の提供を行います。

## 関連する個別計画

三郷市新型インフルエンザ等対策行動計画

第3期三郷市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）・第4期三郷市特定健康診査等実施計画  
すこやかみさと～第3期三郷市健康増進・食育推進・自殺対策計画～

## 関連する取組み

## 関連施策

不妊に関する支援の実施 安心な子育ての推進	2-1-1
心身の健やかな成長の支援	2-1-3

<sup>5</sup> 要介護状態：病気やけが、認知症などが原因で、常に介護を必要とする状態のこと。

- まちづくり方針7 健やかで自立した生活を支え合うまちづくり  
誰もが健康でいきいきと暮らせるまちをつくる

## 7-1-2 安定した社会保障制度の確立

### ■ 現状

- 経済的な理由などにより生活に困窮している方に対して、社会的な自立などを目指し、本人の実情に合わせた支援を行っています。
- 高齢化の進展により、医療費や介護サービス費は年々増加しています。
- 埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）をもとに、県内のどこに住んでいても同じ世帯構成、所得であれば同じ保険税となる保険税水準の統一を目指しています。

### ■ 課題

- 生活困窮者への支援で今後必須化が必要な事業については、継続的な支援を維持するための体制を整え、必要性に応じて委託を含めて検討していく必要があります。
- 生活保護については、必要な人に必要な保護が行き渡るように、生活保護決定事務の適正な実施が必要です。
- 介護保険については、持続可能な財政運営を図り、公平な負担と適正な給付を行うことが必要です。地域の実情に即した施策の実施が必要であり、体制の整備が急務となっています。
- 国民年金については、すべての市民が年金を受給できるように、年金制度の周知、説明の充実を図ることが必要です。
- 国民健康保険の保険税は、主に被保険者の医療費に充てられる財源であるため、医療費水準の上昇に伴い、保険税水準も上昇しています。
- 国民健康保険、後期高齢者医療制度については、制度を持続可能なものとするための取組みの推進が必要です。

## SDGsに向けた方向性



誰もが必要な社会保障を受けることができるよう、関係機関と連携して取組むとともに、超高齢社会が進むなかで、制度の維持等を図ります。

## 施策実現のための取組み

生活困窮者への自立支援	生活困窮者（現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者）に対し、自立相談支援の実施、住居確保給付金の支給、小中学生・高校生の学習支援などを行い、他機関との連携による支援を行います。
生活保護決定事務の適正実施による被保護者へのサービスの向上	生活保護決定事務の適正実施と経理管理、統計管理による、地域の保護動向、傾向分析を行うとともに、相談支援の充実を図り、適切なサービス提供を行います。
後期高齢者医療制度の適正運用	埼玉県後期高齢者医療広域連合との連携のもと、後期高齢者医療制度における市町村の役割を適正に執行します。
介護保険制度の適正運営	高齢者が要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう、適切な介護サービスの提供に努めます。
国民年金の運営支援	市民の生活基盤となる年金受給権が確保できるように、年金制度に係る周知、説明の充実を図るため、日本年金機構と連携をとりつつ、年金相談、広報活動等の充実努めます。
国民健康保険の健全な運営	被保険者資格の適用適正化、賦課の適正化のほか、段階的に保険税率等の改定を実施するなど必要な財源を確保するとともに、医療費の適正化、保健事業の更なる推進を図り医療費水準を抑えることで、財政の健全な運営に努めていきます。

後期基本計画

## 関連する個別計画

第9期三郷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

## 関連する取組み

## 関連施策

経済的な支援の充実	2-1-1
ひとり親家庭への支援	2-1-3

まちづくり方針7

## ● まちづくり方針7 健やかで自立した生活を支え合うまちづくり

### 互いに支え合い、誰もが活躍できる地域福祉のまちを実現する

## 7-2-1 地域福祉の推進

### ■ 現状

- 近年、社会情勢や家族の形態の多様化等により、地域における課題や市民のニーズは複雑化かつ多様化しています。
- 市民の不安や悩みを様々な行政サービスの案内や調整によって解決に近づける体制づくりを目指しています。

### ■ 課題

- 災害発生時等に市民一人ひとりの命を守るためには、地域における助け合いが重要となるため、平常時から、地域の中でコミュニケーションを図り、要支援者と支援者がお互いに声を掛け合える「顔の見える関係」を築いておく必要があります。地域福祉活動を支える各団体との連携も重要となります。
- 相談者の抱える課題は、教育、就労、家計、住宅確保など、従来の福祉の分野を超えて複雑化・複合化しています。こうした課題を分析し、相談者の状況に応じて適切に各関係機関へ結びつけるため、幅広い分野に深い知識を持つ職員の育成が大きな課題となっています。
- 高齢者や障がい者などの権利が守られ、虐待や差別等が生じることがないようにしていくことが求められています。

## SDGsに向けた方向性



住み慣れた地域で、いつまでも安心して生活することができるよう、関係機関と連携しながら自助、公助、共助等を進めます。

## 施策実現のための取組み

地域福祉活動を支える各団体等への支援	地域福祉の健全な発達及び増進のために活動を行う各団体等に対し、支援・協力を行います。
地域福祉推進体制の充実	市民、団体等及び行政が連携・協働する仕組みづくりを推進し、地域福祉の充実を図ります。
避難行動要支援者支援制度の推進	災害が発生し避難する際に、地域における支援を必要とする避難行動要支援者について把握し、名簿を整備し、平常時から避難支援等関係者（町会・自治会、自主防災組織等）に名簿情報の提供を行います。
福祉総合相談体制の推進	福祉にかかる相談において、複数の部署をまたがる相談に対して、関係する部署につなぐなどの調整をしながら支援を行います。併せて、職員育成を含む対応可能な体制づくりを行います。
権利擁護の推進	自己の権利を表明することが困難な方などの権利を擁護し支援するために、中核機関 <sup>1</sup> を中心に、福祉・行政・法律の専門職や関係機関、地域住民と主体的・積極的に連携を図りながら、権利擁護の推進に努めます。

## 関連する個別計画

- 第4次三郷市地域福祉計画
- 三郷市避難行動要支援者支援制度全体計画
- 第9期三郷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

## 関連する取組み

## 関連施策

要配慮者利用施設の避難確保計画の作成と避難訓練の実施の促進	1-1-2
人権啓発・教育の充実	6-3-1

<sup>1</sup> 中核機関：権利擁護支援の地域連携ネットワークをコーディネートする中心的な役割を担う機関のこと。

## ● まちづくり方針7 健やかで自立した生活を支え合うまちづくり

### 互いに支え合い、誰もが活躍できる地域福祉のまちを実現する

## 7-2-2 地域包括ケアシステムの推進

### 現状

- 後期高齢者の増加とともに医療と介護の両方の需要が増加することが予測されることから、入退院時の調整支援、日常の療養、急変時や看取り等、在宅医療や介護を円滑に提供するため、医療や介護の専門職等の多職種連携を更に強化する必要があります。
- 単身高齢者が増え、支援を必要とする高齢者が増加する中、生活支援の必要性が高まるとともに高齢者の介護予防が求められています。
- 認知症は誰もがなりうると言われ、家族や身近な人が認知症になること等も含め、高齢化率の上昇とともに多くの人にとって身近なものとなっています。

### 課題

- 地域包括ケアシステム<sup>1</sup>の推進に向けて、地域包括支援センターは高齢者の総合的な相談窓口を担うとともに、地域の専門職の援助技術の向上や多職種ネットワークの構築を推進します。また、地域ケア会議<sup>2</sup>などを開催することにより、介護支援専門員の支援や地域課題の抽出とその解決を図っていく必要があります。
- 住み慣れた環境でできるだけ長く過ごすためには、医療と介護が一体的に提供される体制が必要です。そのためには、多様な立場の専門職が立場の違いを超えて連携を強化することが求められています。
- 地域における高齢者の生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けて、生活支援コーディネーター<sup>3</sup>や協議体<sup>4</sup>の配置の推進が、市内全体で必要です。
- 誰もがなりうる認知症の発症を遅らせる取組みを実施するとともに、認知症により生活上の困難が生じた場合でも、周囲や地域の理解と協力のもと、住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる社会が求められます。

1 地域包括ケアシステム：高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」を切れ目なく一体的に提供する体制のこと。

2 地域ケア会議：多様な専門職による事例検討を通じ、地域ネットワーク構築、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメント支援、地域課題の把握と解決を目指す会議のこと。

3 生活支援コーディネーター：安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるように、地域の支援体制を整え、行政や地域の団体、ボランティアなどと連携しながら、必要な支援をつなげる「橋渡し役」のこと。

4 協議体：第一層（市町村単位）と第二層（日常生活圏域単位）の2種類があり、生活支援・介護予防の体制整備に向けて、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発等を進める話し合いの場のこと。



## SDGsに向けた方向性



一人ひとりの健康づくりの支援や保健・医療・福祉サービスの利便性向上を図るとともに、福祉事業者との連携や地域福祉活動を担う人材育成に取り組めます。

## 施策実現のための取組み

高齢者個人に対する 充実した支援とそれを支える 社会基盤の整備	高齢者に関する様々な相談を受け、必要なサービスにつなぎ、権利や安全を守る制度等を案内します。また、多職種で構成される地域ネットワークの強化に取り組めます。
在宅医療・介護を 一体的に提供できる 体制の推進	地域の医療や介護の専門職と情報の共有、課題の抽出、対応策の検討を行い、在宅医療や介護を円滑に提供する体制の充実を図ります。また、医療・介護に従事する人材の育成やネットワーク化を更に推進します。
認知症に関する普及 啓発と早期発見・ 早期対応の推進	早期発見・対応のため、地域の関係機関とのネットワークを強化します。また、認知症サポーター <sup>5</sup> 養成講座等の啓発活動を行うとともに、認知症地域支援推進員 <sup>6</sup> による地域支援体制の充実を図ります。
生活支援サービスの 整備	介護予防・日常生活支援総合事業 <sup>7</sup> の実施に向けて協議体の設置を推進し、生活支援コーディネーターと共に地域資源の発掘や地域課題の解決に向けて取り組めます。

## 関連する個別計画

第9期三郷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

## 関連する取組み

地域包括ケアシステムの推進  
社会貢献活動によるまちづくり

## 関連施策

経1-1  
経2-3

- 5 認知症サポーター：認知症について、正しい知識を持ち、認知症の人や家族を応援するボランティアのこと。
- 6 認知症地域支援推進員：市内6か所の地域包括支援センターに配置されており、認知症に関する専門の研修を受けた職員のこと。認知症に関するあらゆる取組みのため、関係機関との連携、調整、地域の相談対応も行っている。
- 7 介護予防・日常生活支援総合事業：介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業の2つからなる。地域の実情に応じて、住民が参画できるサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりや介護予防を推進し、要介護度における要支援等のかたに対する効果的かつ効率的な支援等を行う事業のこと。また、65歳以上のすべての高齢者を対象とした要介護状態にならないようするための介護予防事業のこと。

## ● まちづくり方針7 健やかで自立した生活を支え合うまちづくり

### 互いに支え合い、誰もが活躍できる地域福祉のまちを実現する

## 7-2-3 障がい者福祉の充実

### ■ 現状

- 障がい者数の増加や高齢化が進んでいます。
- 相談件数が年々増加し、相談内容も複雑化、多様化しています。

### ■ 課題

- 障がい者支援の要となる相談支援体制の強化を図るため、ケースワーカー等の専門性を持つ職員の確保や育成が必要です。また、基幹相談支援センター<sup>1</sup>や障がい者相談支援センターを中心とした、効率的かつ効果的な障害福祉サービスの提供を図る相談支援体制の維持・強化が必要とされています。
- 増加する手話通訳者・要約筆記者派遣申請に対応する体制づくりが必要です。
- 障がいのある方とその家族の経済的負担を軽減するため、医療費の軽減の継続が求められます。関係法令に基づいた適正な支給事務を継続することが求められます。
- 長く安定した就労を実現するために、関係機関との就労支援に関するネットワークの充実に努めていくとともに、障がい者の就労支援を推進する必要があります。
- 障害者差別解消法<sup>2</sup>を踏まえ、障がい者等への偏見、差別をなくす取り組みが必要です。

1 基幹相談支援センター：地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害者相談支援事業及び成年後見制度利用支援事業並びに身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者、難病患者等に対する相談等の業務を総合的に行う。

2 障害者差別解消法：全ての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的として、平成25年6月に制定された。

## SDGsに向けた方向性



すべての障がいのある人が、地域の一員として暮らす共生社会を目指し、必要な支援を行います。

## 施策実現のための取組み

総合的な障がい福祉 施策の推進	障がい者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしができるよう、総合的な施策を推進します。
障害福祉サービスの充実	居宅介護や生活介護、自立訓練や就労継続支援等、障害者総合支援法に位置付けられた介護給付、訓練等給付の継続に努めます。
安定した障がい者福祉施設の 運営	障がい者福祉施設みさとの安定した運営に努めます。
意思疎通支援の充実	聴覚障がい者等に対し、日常生活や社会参加のうえで支障がないよう、手話通訳者の派遣など意思疎通支援の充実を図ります。
医療費の助成や各種 手当等の活用促進	障がい者の経済的な負担を軽減するため、医療費の一部負担金等について助成金を支給するとともに、各種手当の支給を実施します。
就労支援の推進	一人ひとりの希望に応じた就職を実現し、安定した就労への長期的な支援を総合的に行うため、雇用、福祉、教育、医療各分野が連携したネットワークのさらなる充実を進めていきます。

## 関連する個別計画

三郷市障がい者計画・第7期三郷市障がい福祉計画・第3期三郷市障がい児福祉計画

## 関連する取組み

雇用の促進  
労働環境の充実

## 関連施策

5-2-1

● まちづくり方針7 健やかで自立した生活を支え合うまちづくり

互いに支え合い、誰もが活躍できる地域福祉のまちを実現する

## 7-2-4 高齢者福祉の充実

### 現状

- 高齢者の独居や老々世帯が増加することにより、閉じこもりや孤独死など様々な問題が増えるおそれがあります。

### 課題

- 高齢者が安心して住み慣れた地域で生活をするため、医療や介護の関係機関や住民主体のNPOとの連携による支援ネットワークの強化、高齢者同士の交流の場の充実、気がかりな高齢者の安否確認等を行い、孤立を防ぐ必要があります。
- できる限り住み慣れた地域で暮らすため、介護サービス、さらには日常生活における支援が有機的に結びついた体制を整えていく必要があります。
- 施設の整備事業者の選定は公募によるため、市民ニーズに合う適正なサービスを提供できるよう設置事業者との調整が必要です。
- 介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業、介護予防把握事業、一般介護予防事業、地域リハビリテーション活動支援事業の一層の充実が求められます。



地区サロン～高齢者同士の交流の場～

## SDGsに向けた方向性



すべての高齢者が、住み慣れた地域の中で安心して暮らしていけるよう、必要なサービスの提供を行うとともに、地域包括ケアを進めます。

## 施策実現のための取組み

<b>高齢者の孤立防止</b>	高齢者等が安心して暮らし続けられるよう、高齢者同士の交流の場の充実を図り、地域住民と協力して孤立や閉じこもり、孤独死等を防ぐための住民ニーズに応じた取組みを行います。
<b>生活支援を支える基盤整備の推進</b>	日常生活で、何らかのサービスが必要な高齢者のための生活支援サービスと情報提供の充実を図ります。
<b>社会参加の機会の充実や生きがい活動のための環境整備</b>	高齢者が長年培ってきた知識や技能を発揮できる場の確保を行うとともに、ボランティア活動などの社会参加の支援や生きがい活動のための環境整備を進めます。
<b>高齢者福祉サービスの充実</b>	介護サービス等の整備に努めていくとともに、市が住民にとって身近な日常生活圏域を単位として実施する介護基盤整備事業について、民間事業者等が整備する施設に対し、整備費の一部補助などを行います。
<b>介護予防の推進</b>	高齢者が要介護状態にならないように、住み慣れた地域で自立した生活ができるよう介護予防事業 <sup>1</sup> を更に推進します。また、市民が協力し支えあい、生きがいをもった生活を長く続けることができるような仕組みを整えます。

## 関連する個別計画

第9期三郷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

## 関連する取組み

シルバー元気塾の推進

## 関連施策

6-2-2

<sup>1</sup> 介護予防事業：高齢者が楽しみや生きがいを持って、いきいきとした生活を送るための事業や心身の衰えがあるかたに要介護状態にならないようにするための事業などのこと。

